

平成26年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	文化芸術特別企画助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、埼玉県熊谷会館条例第1	戦略項目		分野施策			
1 事業概要 (公財)埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高く、芸術劇場オリジナル作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 (1) 文化振興事業費 92,362千円 (2) 運営費 29,778千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上意義があると特に認める事業に対し助成を行う。 ・20周年事業特別事業費 49,549千円(さいたまゴールド・シアター 36,396千円、芸術資料室活用事業 13,153千円) ・文化芸術特別企画事業費 42,813千円 ・運営費 29,778千円 (2) 事業計画 平成26年度助成予定事業 さいたまゴールド・シアター、芸術資料室活用事業 等 (3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 ・さいたまゴールド・シアターは、平成25年5月30日～6月1日のパリ公演が大きくマスコミに取り上げられたことにより、公演の上演の希望が殺到している。そのため、芸術劇場20周年事業として、芸術劇場以外でも公演を行い、「埼玉県が誇る高齢者の演劇集団」(上田知事)の演技を多くの人に鑑賞してもらう。 ・20周年事業として、舞台芸術資料室で保管する資料の有効活用を図る。この資料室は舞台芸術の資料室として県内唯一であり、新国立劇場・東京文化会館・愛知県芸術文化センターの資料室と並んで、全国的にも希少な存在である。そのため、1万2千冊の書籍やビデオ1,352本、LD1,090本の貴重な舞台公演資料を利用するために、国内外から多くの人々が訪れている。(平成24年度利用者数7,662人) 20周年事業として、貴重なシェイクスピアの舞台映像資料などの積極的な公開を行う予定である。このため、劣化しているビデオや再生機器の確保が困難になっているLDのDVD化を行い、貴重な資料を活用できるようにしていく。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	122,140							122,140	40,427
前年額	81,713							81,713	